

## 名古屋市学校施設リフレッシュプラン（案）に対する市民意見の内容及び本市教育委員会の考え方

名古屋市学校施設リフレッシュプラン（案）に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見とそれに対する本市教育委員会の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容について、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約し、また分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

平成29年7月

名古屋市教育委員会  
総務部教育環境計画室  
電話 052-972-3277  
FAX 052-972-4176  
電子メール a3226@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

## 実施結果

- 1 実施期間 平成29年5月26日（金）から6月26日（月）まで
- 2 配布場所 市民情報センター、区役所情報コーナー、支所 など
- 3 提出状況 意見提出者数 86人  
意見件数 434件
- 4 提出方法 FAX2人 メール84人
- 5 意見の内訳

項目	意見数（件）
プラン全体に関すること	110
改修内容	95
保有資産量の適正化	20
跡地活用	9
施設の複合化・多目的化	136
保有資産の有効活用	64
計	434

## 寄せられた主な意見

### 1 プラン全体に関すること（110件）

- 第3章の基本的な考え方は必要であり欠くことができません。その実行を担保するための整備費をどうするかに対して第4章の考え方は必要なことと思う。
- 施策の決定には、3章、4章の検討を経て決めることになるが、どのような組織でどんな基準で決めるのか、その方向性についても提案する必要がある。
- 学校の施設を長く大切に使い、計画的な改修を実施していくという、基本的な方針に対しては現場の職員としても大いに賛同する。
- リフレッシュプランの計画通りに施設の改修が進むのであれば否定するものではない。今後市の財政悪化を理由に改修時期が延びることのないよう、改修計画の確実な執行を願う。
- 改築サイクルを伸ばすのも反対。経費削減はわかるが、児童生徒の教育環境の整備の方がずっと大切だと思う。
- 計画的な改修を持続的にこなっていくためには予算の捻出が必須なのは理解できますが、それを理由に統廃合を進めていくことには反対。
- 児童生徒の安全・健康・衛生の保全に重点を置いた部分的な改修であれば、一般財源の投入や市債の発行などで、資金を確保する事も可能なのではないかと。
- 小・中学校が野外学習で利用する、野外教育センター（中津川・稲武）に関して、施設・設備ともに老朽化が進んでおり、リフレッシュプランに改修・建て替えを入れてほしい。

#### 【教育委員会の考え方】

- ・学校施設は約半数が築40年以上を経過しており、今後老朽化に伴う費用の増加が見込まれますが、本市の財政状況や人口の推移を考えますと、その財源確保は非常に厳しいものになると考えています。
- ・このような中、安心・安全・快適な教育環境を確保していくためには、本プランに基づく施設の長寿命化を計画的に進めるとともに、年少人口の減少を踏まえた保有資産量の適正化を図っていく必要があると考えています。
- ・本プランの上位計画である「市設建築物再編整備の方針」に基づき、保有資産量の適正化が単なる削減（縮小）ではなく、教育環境の充実や地域コミュニティの拠点形成などにより、多くの市民の皆様がサービスの充実感を得られるものとなるよう、「縮充」の精神で取り組んでいきます。

## 2 改修内容（95件）

- 「事後保全」から「予防保全」への転換は大変良いと思う。
- リニューアル改修は、学校現場への影響も少なく、コストの削減、環境保全につながり良いと思う。
- 学校改修について、大規模校（小中 10 校ずつ）をまず着手するように。
- 雨漏り、プールの老朽化、トイレなど早急に改修してほしい。
- 1980 年に建設した学校のトイレは、一番遅いケースで後 15 年ほどは改修されないことになる。トイレの洋式化だけでも先行して実施すべきでは。
- 市民の声でもトイレ改修は多くの要望が寄せられており、災害時の避難所としての役割も考えれば急務な課題と考えます。
- 災害時において、社会的弱者の避難所として、被災者のニーズを取り入れた即対応が可能な施設の設置が望まれる。
- 学校に地域コミュニティの拠点があれば、三世代交流とともに、文化の伝承が図れる。
- 健康福祉局から「福祉都市環境整備指針」が発表されている。是非、連携を。
- 地域における学校とは、情報時代における学校とは何か、というビジョンのもとにリフレッシュ＝時代への適合を考えていただきたいと思います。「子ども達の学習・生活の場」の項目で学校図書館についての言及がないことに絶句。
- 建築ハード（配管・電設設備+外装など）修繕は必要ですが、せつかくあと 40 年使用する為に、限られた時間内で知恵を出し合い、こどもたちの学びの形態を調査研究する必要があると思う。
- 行政として、住民の意思形成を支援するための場（フォーラムないしはヒアリング）を設けることが、大都市名古屋において地域コミュニティを維持、活性化するために必要ですが、その視点がみられない。

【教育委員会の考え方】

- 学校施設は約半数が築 40 年以上を経過していますが、現状としては、劣化が進んでから対応する「事後保全」が中心となっています。リフレッシュプランでは、そのような「事後保全」から、計画的な改修を行う「予防保全」への転換を目指していきます。
- トイレは、過去の大規模な工事などの際に十分な改修ができておらず、老朽化が深刻なため子どもたちが最も改善を望んでいる場所です。このため、本プランでは、築 20 年、40 年、60 年ででの保全改修やリニューアル改修で、トイレの乾式化と便器の洋式化を中心とした改修を計画的に進めていきます。
- 学校施設には、地域コミュニティや防災の拠点としての役割もあるため、整備にあたっては、地域のご意見やご要望も踏まえて検討していきます。

### 3 保有資産量の適正化（20 件）

○もっと統合を進めるべきだと思う。

○都心部の児童が、クラス替えのできない規模の学校で、人間関係をどう構築し、どう他人と付き合っていくかを学習できない状況にあるのは不幸だと思う。

○学校統廃合等について、大規模住宅が校区に建設された場合の対応についてはどう考えているのか。

○学校の統廃合には反対。

○市の学校施設が統廃合によって減らされた後に、予想よりも児童数が減少しなかった場合はどうなるのか。過密状態の学級で生徒が過ごす状況では教員も十分に対応することができず、決して教育に良い効果をもたらすことはない。

○施設の老朽化を理由に、安易に高校の廃校を進めることは反対。統廃合ありきで進めることなく、慎重な議論をすることを願う。

○高校の適正規模は 1 学年 6 から 8 クラスだと聞いたことがあります。生徒が減少するなら、学校を統廃合するのではなく、まずはクラス減が先ではないか。

#### 【教育委員会の考え方】

- 本プランの上位計画である「市設建築物再編整備の方針」では、今後の人口減少社会を見据え、将来需要の適切な見通しのもと、保有資産量の適正化に取り組んでいくこととしています。
- 学校においても、今後、児童生徒数の減少により、小規模校が増加することが考えられますが、多くの仲間と関わり合い、成長していく環境を守る観点から小規模校対策は重要であると考えています。このため、本プランでは望ましい学校規模（12～24学級）となるよう、クラス替えのできない学年が存在する11学級以下となる小学校について、同じ中学校ブロック内で24学級以下となる範囲で統合すると仮定し、「保有資産量の適正化」を踏まえた検証を行っています。
- 具体的な統合の考え方については、今後、「学校規模適正化推進計画（仮称）」を策定する中で検討していきます。
- 高等学校の施設整備については、今後、市立高校のあり方に関する計画を策定する中で検討していきます。

#### 4 跡地活用（9件）

- 公立施設の建替えにお金がかかること、そのために大切な市の予算を切り崩さねばならぬこと、また費用について工面の工夫をされていることがよくわかった。
- これから学校の統廃合が進んでいくと思う。問題は遊休施設をいかに効果的運用ができるか。財政難の折から公有地の払い下げも検討されてしかるべき。
- 少ない学校は統廃合して、空いた交通の便の良い学舎を利用して、名大付属や愛教大付属並み以上のレベルの全市レベルで試験合格で入学できる進学校を創設したらどうか。
- 予算が足りないことは資料から理解できる。建物の集約等で土地の有効利用することは仕方がないと思うが、売却すると後から土地が必要になったとしてももう戻らない。貸付では、どの土地を何に利用するのか条件が必要だと思う。
- お金がないからと、学校施設の改善に市の予算をろくに投ぜず、統廃合の跡地利用や敷地の切売りで捻出しようという方針には違和感がある。
- 市が保有する学校資産は貴重な教育資源であり、安易に貸付・売却すべきではないと考える。

【教育委員会の考え方】

- 本プランでは、小規模校対策を順次実施し、より望ましい教育環境が実現すると同時に、保有資産量の適正化が図られるという前提で検証を行っています。
- 学校跡地は本プランの上位計画である「市設建築物再編整備の方針」に基づき、まず公的利用を検討し、今後も公的利用が見込めない場合には、売却あるいは貸付するものと考えています。

## 5 施設の複合化・多目的化（136件）

- 学校図書館と公共図書館の関係と住民にとってより身近な学校図書館の整備をリフレッシュ計画においても考慮していただきたいものと思う。
- 老人ホームを入れて、老人との接し方を子どもに教えたらどうか。
- 学校施設の民間活用は反対。
- 学校の市有地に民間の施設が設置されることで、子どもたちの活動範囲や内容が狭まったり、現在と比べ、様々な人が学校を出入りすることやその回数が増え、防犯上問題があったりする等、学校教育に悪影響が出ることが明らか。
- 学校が民間施設と連携を取らなければならなくなり、多忙化につながる事が予想され、学校教育に影響が出ることは明らか。

【教育委員会の考え方】

- 本プランの上位計画である「市設建築物再編整備の方針」では、学校の統廃合などの際には、単なる学校同士の統合ではなく、他施設との複合化施設とすることにより、公共施設の再配置を進めることとしています。
- また、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進することや、学びの場である学校を中心に地域コミュニティの拠点形成を推進する観点から、学校施設の複合化は有効な整備手法であると考えています。
- 本プラン26ページに学校施設の複合化の例として、京都市立京都御池中学校の事例を紹介していますが、当該施設では、学校とその他施設への動線を明確に区分するとともに、施設全体の管理を民間事業者が行うことにより、施設管理にかかる学校の負担軽減が図られています。

## 6 保有資産の有効活用（64件）

- 親を中心とした地域住民にボランティア活動をしてくれた人に対して、学校施設をもっと積極的に利用させたらどうか？そういう信用のおける人たちに学校に不審者が入りにくいように見張り役を兼ねて、放課後や休日に運動施設や教室を貸し出したらどうかと思う。
- 普通教室として活用していない教室については、年度初めの転入や入学者の人数により、学級数が増えたときに、普通教室として活用するために絶対必要なもの。また、少人数指導や学年集会、体育の着替え等、教育的活動のために教室を活用しており、それらの活動にも影響が出ることも明らかです。そのため、教室等の学校施設については、学校の利用を第一にするべきと考える。

### 【教育委員会の考え方】

- 本プランの上位計画である「市設建築物再編整備の方針」では、余裕教室について、他用途への転用など幅広い視点での有効活用を進めることとしています。
- 学校は、地域住民にとって最も身近な公共施設であり、学びの場である学校を中心に地域コミュニティの拠点形成を推進する観点からも、余裕教室の活用は重要なことと考えています。
- 余裕教室の活用にあたっては、学校施設であることを念頭に置きつつ、促進を図っていくことが大切と考えています。